

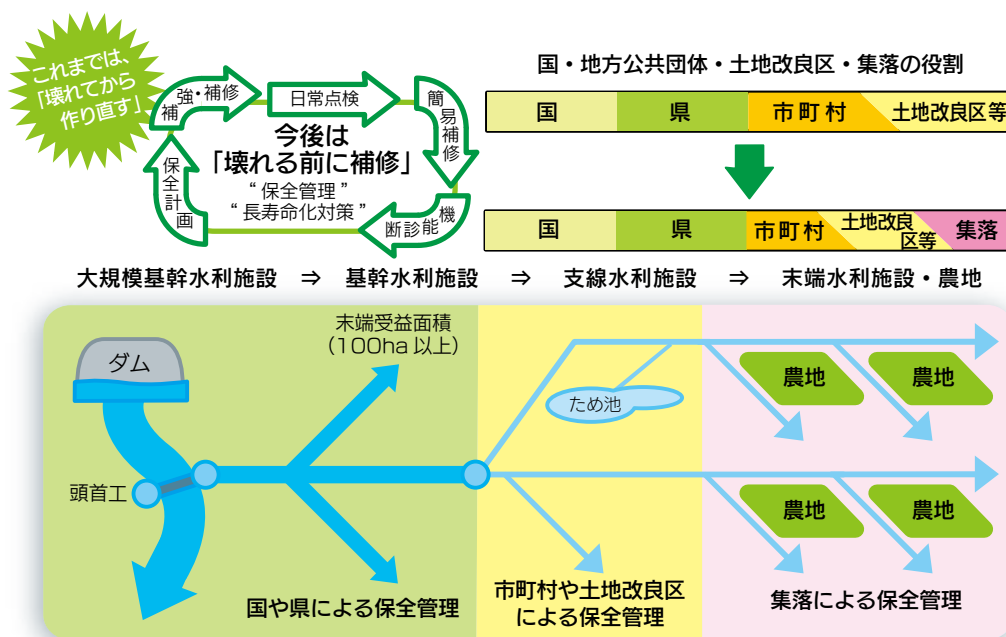
● 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- 農業水利施設を効率的に維持管理するため、基幹水利施設保全管理対策などの補助事業を活用し、土地改良区等の体制強化を支援します。
- 適切な施設の管理や保全を行うため、基幹的農業水利施設等の機能保全計画や補修履歴のデータベース化を進めます。
- 施設の整備にあたっては、コスト縮減及び事業効果の早期発現を図るため、日常点検から機能診断・保全計画及び補強・補修工事まで一貫した保全サイクルに基づく長寿命化対策を推進します。
- 末端の農業水利施設等の維持管理については、多面的機能支払事業の共同活動を支援するなど、体制の強化を促進します。

● 遊休農地の再生活用

- 農産物の生産販売と一体的な遊休農地の活用を推進するとともに、国の交付金等を活用し再生や発生防止の取組を支援します。
- 「人・農地プラン」の作成支援を通じ、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会、地域耕作放棄地対策協議会等）を中心として取り組む遊休農地を含む農地の利用調整を推進します。
- 県プロジェクトチーム・地方事務所支援チームによる地域巡回指導や市町村等を対象とする研修会を開催します。
- 棚田オーナー制度等の消費者等と連携した取組や農業参入する企業等の新たな利用者による活用を推進します。
- 森林原野化した遊休農地については、適切に農地・非農地の判断を行った上で、森林として管理が必要と認められる箇所は「地域森林計画」の対象森林に編入し、里山として適正な施策を推進します。

【農業水利施設等の維持・補修と長寿命化】



【日常の操作管理は土地改良区が実施】

❖ 基幹水利施設の長寿命化対策

県営かんがい排水事業 善光寺平用水頭首工（長野市）

善光寺平用水は、江戸初期に松代藩城代の花井吉成によって裾花川の川筋を変える難工事を完成したことに始まり、以来、度重なる災害や干ばつを克服して広々とした沃野を造りあげるとともに施設の整備や改修を重ねてきました。現在の施設は昭和初期から30年代に造成されたもので、破損や漏水など機能が低下していることから、頭首工や水路の補修・補強などを行う施設の長寿命化対策を実施しています。

県下各地の基幹的な水利施設でこうした対策を推進し、施設を適切に維持し、安定した用水を供給することによって、今後も信州農産物の生産を支えていきます。



【農業用水の安定供給によって潤う信州の農地】



実施前



実施後

【長寿命化のための機械設備の更新、コンクリート補修を実施】



【かんがい施設の整備により収量や品質が安定した畑】

❖ 農地の再生整備を契機としたワイン用ぶどうの産地化と地域活性化

県営畑地帯総合土地改良事業 池田南部地区（池田町）

池田町東山山麓では高級赤ワイン用の品種を主体としたぶどう栽培が始まっています。ほ場は荒廃した桑園を周辺農地と併せて区画整理を行うことによって生まれかわりました。

また、ほ場周辺には「あづみ野池田クラフトパーク」や「北アルプス展望美術館」があり、農業と観光が融合する絶好のロケーションにあり、農地の再生整備を契機としてワイン振興やブランド化による地域活性化の取組が始まっています。



【区画整理によりワイン用ぶどうの栽培が始まった農地】

❖ 再生農地における地域振興作物の生産

伊那市田原地区 再生面積：16ha

遊休化した畑地を再生し後世に残そうと、平成22年に「田原集落農業振興センター」（集落組織）では、耕作放棄地を再生し、JA上伊那が振興する地域振興作物の白ネギを中心に作付ける方針を決定。

地権者（79名）を含む集落全体の理解と協力のもと、農地集積円滑化団体（JA上伊那）を經由し、農事組合法人「田原」（集落営農法人）へ耕作放棄地（16ha 約220筆を70筆へ区画再編する再生作業を平成23年～24年の2年間で実施）を一括利用権設定。



（再生前）



（再生後）



（地域振興作物の白ネギを生産）

② 技術開発と普及

長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、消費者や実需者のニーズに応える県オリジナル品種の育成、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対策技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。

また、開発された技術については、農業関係団体等と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。

● オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- 水稻、園芸作物、畜産物及び養殖魚では、食味・品質に優れた県オリジナル品種の育成を進めます。
- 水稻では、気象変動に対応できる良食味品種の育成を進めるとともに、県内酒造メーカーと連携して醸造適性に優れた酒造好適米品種の育成を加速させます。
- 野菜や麦、大豆では、実需者の要望に応える加工適性に優れた品種育成を進めます。
- 従来の育種手法に加え、DNAマーカー等を利用した病害虫抵抗性、収量性や機能性等の重要形質を導入する品種育成を進めるとともに、県育成品種の識別技術の確立やその知的財産の活用を推進します。

● 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- 水稻では、雑草イネや難防除雑草の防除技術による高位安定生産技術を確立します。
- 果樹では、わい性台木や新たな仕立法による省力・低コスト・安定生産技術を開発します。
- 野菜、花きやきのこでは、栽培法の改善や軽作業化による省力・低コスト・安定生産技術を開発します。
- 畜産では、自給飼料やエコフィード等を有効活用した低コストで安定的かつ畜産物の高品質化を図る飼養管理技術を確立します。

● 環境にやさしい農業生産技術の開発

- 水稻や麦類、果樹では、発生予察に基づく効率的な病害虫防除技術を開発します。
- 野菜や花きでは、総合的病害虫管理に基づく安定的な防除技術を開発するとともに、化学合成農薬に依存しない病害虫防除技術の実用化をめざします。
- 地域内有機質資源を活用した栽培技術を確立するとともに、植物の養分吸収特性に基づく効率的な肥培管理技術を確立します。

● 地球温暖化対策技術の開発

- 地球温暖化等気象変動が農畜産物に与える影響を評価し、高温条件下でも生育障害のない品種の育成や適応技術の体系化等の技術開発を進めます。

● 産学官連携による革新的な技術開発の推進

- 時代の変化や生産現場からの要望に的確に対応し、先端レベルの技術開発力を維持、発揮するとともに、独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待される研究課題に積極的に取り組みます。

● **農業者との協働による効率的・効果的な技術普及**

- 普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった研究課題設定へと反映させます。
- 開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を進めます。



【りんご新しい化栽培の推進】



【アスパラガスの耕種的茎枯病対策】
(土寄せによる病原菌の飛散防止)



【実用化に向けた技術開発項目】

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標	
I オリジナル 品種の育成 と知的財産 権の保護	普通作物	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件下での登熟性に優れた「あきたこまち」熟期の良食味系統の育成 ・本県日本酒のブランドをさらに高める酒造好適米品種の育成 ・被害拡大が懸念される縞萎縮病に強く、越冬性に優れる小麦品種の育成 ・病虫害抵抗性で連作障害を低減できる良質な大豆系統の育成 ・春まきと秋まきの二期作が可能で増産に寄与できる、そば系統の育成
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件下でも着色が容易な、早生りんご品種の育成 ・赤色で皮ごと食べられる、ぶどう系統の育成 ・無袋栽培が可能で良食味な早生～中生の日本なし品種の育成 ・大玉で食味に優れる、晩生すもも品種の育成
	野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・根腐病（レース1, 2）や細菌性病害に強い、高品質レタス品種の育成 ・アスパラガスにおける茎枯病抵抗性素材の育成 ・耐暑性に優れ、萎黄病に強いセルリー系統の選抜
	花き	<ul style="list-style-type: none"> ・抑制作型に適し、商品性の高い白～桃色の八重咲きトルコギキョウ系統の選抜 ・管理作業を軽減できる白系リンドウ品種の育成
	飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> ・病害抵抗性・耐倒伏性に優れ、飼料としての消化性が高いソルガム品種の育成
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモなどのブランド力強化のための家畜の遺伝的能力の改良
	養殖魚	<ul style="list-style-type: none"> ・抗病性、食味に優れた養殖用品種の育成
	知的財産権 の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・DNAマーカーを利用した県育成品種と類似品種との識別法の確立

課題	主な技術開発目標	
Ⅱ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発	低コスト・省力化技術	<ul style="list-style-type: none"> ・水田輪作体系における省力・低コスト技術の開発 ・省力的なぶどうの果房管理技術の開発 ・樹体ジョイント仕立てによる「南水」の早期成園化技術の開発 ・「サザンスイート」の複合病害抵抗性を活かした防除体系の確立 ・野菜栽培における施肥・マルチ・は種同時作業機の利用技術の確立 ・果菜類における省力型品種の選定と栽培法の確立 ・施設花き類における変温管理等による省エネルギー栽培技術の確立 ・えきたけ・ぶなしめじ栽培における低コスト培地の開発 ・きのか栽培における照明の電力消費を削減するLED利用技術の開発 ・乳牛・肉牛における自給飼料率を高めたTMRの給与技術の確立 ・繁殖豚の一斉種付けを可能にする発情誘起法の開発
	高位安定生産技術	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻の高温登熟障害を回避するための栽培管理マニュアルの策定 ・難防除雑草および雑草イネの防除技術の開発 ・県で育成したりんご品種の長期鮮度保持技術の開発 ・りんごわい化栽培におけるトールスレンダースピンドル仕立ての実証 ・収穫適期の判断が容易な「市田柿」の適熟判定技術の開発 ・レタスやブロッコリー等の生理障害発生防止技術の開発 ・花きの出荷時期を制御する栽培技術の開発 ・乳牛の飼養管理による泌乳中後期の乳量安定技術の開発 ・牛肉のオレイン酸含量を向上させるための飼養技術の開発 ・細菌性病害に打ち勝つアブラナ科野菜栽培体系の構築 ・マイナー作物における病虫害防除薬剤の登録拡大と防除技術の確立
	鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・多獣種に対応した安価な電気柵の開発 ・積雪地における獣害対策技術の開発
Ⅲ 環境にやさしい農業生産技術の開発	土づくり技術	<ul style="list-style-type: none"> ・米の良食味をめざした肥培管理技術の開発 ・樹園地土壌における地力窒素発現量の推定法の確立 ・土壌の物理性改善に基づくレタスの湿害回避技術の開発 ・野菜栽培における緑肥作物の有効利用技術の開発
	減農薬技術	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬に依存しない水稻の苗生産技術の開発 ・果樹類における紋羽病、リンゴ根頭がんしゅ病の農薬に依存しない防除技術の開発 ・LEDを活用した害虫の効率的な発生予察技術の確立 ・土着天敵の探索と天敵温存技術の開発 ・化学合成農薬に依存しない、セルリーの斑点性病害防除技術の確立 ・総合防除技術によるアスパラガス立枯性病害、茎枯病の防除技術の確立
	減化学肥料技術	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻における有機質資材の施用による化学肥料削減技術の開発 ・「市田柿」の減化学肥料をめざした窒素吸収特性の解明 ・野菜の種類別の養分吸収パターンの解明と減肥技術の開発 ・土壌における可給態窒素の低コスト・簡易分析法の確立
	家畜排泄物処理・利用	<ul style="list-style-type: none"> ・低蛋白・りんごジュース粕添加飼料の給与による窒素排出量低減技術の開発 ・ミネラルバランスに優れた自給飼料生産のための資源循環技術
	健全な内水面生態系の管理・復元技術	<ul style="list-style-type: none"> ・河川における外来魚駆除技術の開発

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標
IV 地球温暖化 対策技術の 開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の白未熟粒軽減のための栽培管理技術の開発 ・ りんごの遮光資材被覆による日焼け軽減技術の開発 ・ 地球温暖化が休眠覚醒・花芽形成等りんご生産に及ぼす影響の解明 ・ レタスのチップバーン及び不結球の発生が少ない品種選定と発生防止技術の開発 ・ 盛夏期における生食用トマトの生産技術の開発 ・ 温暖化に対応した花きの栽培管理技術の確立 ・ 高温に対応した飼料作物作付け体系の確立 ・ 家畜生理に対応した暑熱対策技術の確立 ・ 土壌種類別の土壌炭素貯留技術の開発

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

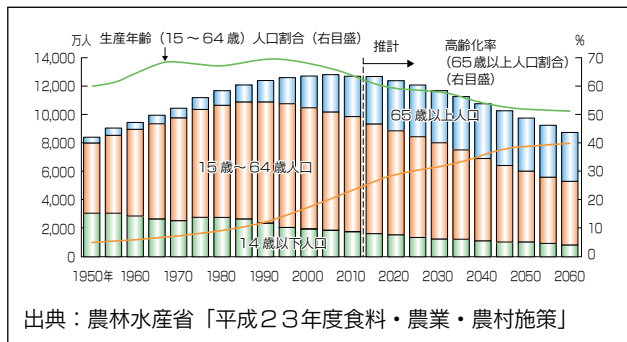
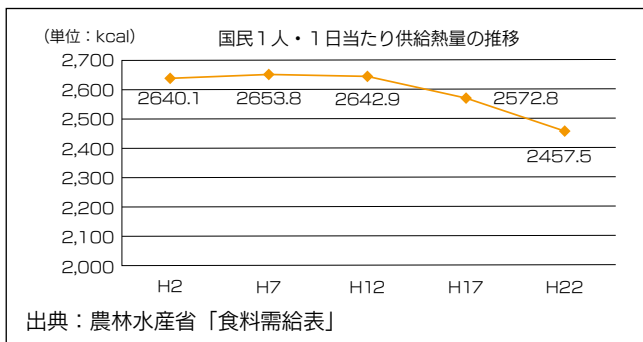
【現状認識】

本県は生産量の全国シェアがトップ3に入る品目が約30品目にのぼるなどバラエティに富んだ農畜産物の生産と産地を中心とした大量生産・大量販売によって市場での競争力を維持してきましたが、流通や消費者の志向の変化等により、県外の競合産地や輸入品との競争力は低下しています。

県では、オリジナル品種の育成や新品目の定着・拡大のためのトップセールスの実施、更には、平成23年10月に「おいしい信州ふーど(風土)」宣言を発表し、これまで「長野県原産地呼称管理制度」や「信州オリジナル食材」など個々に推進してきたブランドを統一ブランド「おいしい信州ふーど(風土)」とするなど、戦略的なマーケティングへの取組を進めているところですが、県産農畜産物のブランドとしての認知度は十分に高まるまでには至っておらず、農畜産物の生産拡大にもつながりにくい状況となっています。

一方、国内で生産される農産物等の3分の2を占める食品産業向けの需要は年々増加しており、本県においても食品産業等の新たなニーズを生産に直結させる取組が始まりつつあります。こうしたニーズは、恵まれた自然環境や高い生産技術など、他には無いオンリーワン商品への要望がある一方で、安定した供給量や価格を求める実需者もいるなど、その需要は多岐にわたり、農業者だけでは把握が困難な状況となっています。

また、需給ギャップが拡大しデフレが進行する中で、人口減少や高齢化、円高の進行による経済不況などの社会情勢の変化に加え、世界的な経済連携協定の今後の展開によっては、国産農畜産物に対する国内市場は量的に縮小傾向で推移することが予想されます。



【今後の方向性】

信州農畜産物の統一ブランドとしての「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度を高め、消費拡大及び生産拡大を図ります。







また、マーケットニーズを的確に把握し、戦略的な生産及び販路拡大を展開するとともに、意欲ある農業者による輸出を促進します。

さらに、農業者等の6次産業化への取組や他産業との連携を推進し、農業の産業としての裾野を拡大します。

「おいしい信州ふーど（風土）」とは・・・

信州の豊かな風土から生まれた食べ物のうち、「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の3つの基準で選ばれた信州産食品の統一ブランド名

(平成 24 年8月現在 131 品目が該当：下記参照)

<p>プレミアム 厳選素材・厳密基準</p>	<p>長野県原産地呼称管理制度（5品） 信州プレミアム牛肉認定制度（1品）</p>	 
<p>オリジナル 独自ブランド・全国シェア上位</p>	<p>オリジナル品種（14品） 全国シェア上位品目（34品）</p>	 
<p>ヘリテイジ 郷土食・伝統野菜</p>	<p>県選択無形民俗文化財（13種別） 信州伝統野菜認定制度（64品）</p>	 

詳しくは、下記 URL 参照（おいしい信州ふーど（風土）ネット）
<http://www.oishii-shinshu.net/>

■プレミアム《6品》

【長野県原産地呼称管理制度】（5品） ワイン、日本酒、米、焼酎、シードル
【信州プレミアム牛肉認定制度】（1品） 信州プレミアム牛肉

■オリジナル《48品》

【オリジナル品種】（14品）

りんご：シナノスイート、シナノゴールド、秋映、シナノレッド、シナノドルチェ、シナノピッコロ、ぶどう：ナガノパープル、なし：南水、もも・ネクタリン：なつっこ、川中島白桃、サマークリスタル、あんず：信州サワー、ます類：信州サーモン、鶏：信州黄金シャモ

【全国シェア上位品目】（34品）

■全国シェア1位（18品）

レタス、セルリー、ジュース用トマト、漬け菜（野菜類）、あんず、ネクタリン、プルーン、ブルーベリー、まるめろ・かりん、くるみ、えのきたけ、ぶなしめじ、なめこ、まつたけ、エリンギ、ます類（養殖）、味噌（加工品）、寒天（加工品）

■全国シェア2位（13品）

はくさい、アスパラガス、ズッキーニ、パセリ、わさび、りんご、ぶどう、西洋なし、そば、はちみつ、薬用人参、干柿（市田柿）、醸造用ぶどう

■全国シェア3位（3品）

ながいも、もも、醸造用玄米（酒米）

■ヘリテイジ《77品》

【県選択無形民俗文化財】（13種別）

飯田市伊豆木の鯖鮓、南信州の柚餅子、遠山郷の二度芋の味噌田楽、王滝村の万年鮓、木曾の朴葉巻・下伊那南部の朴葉餅、飯山市富倉の笹寿司、早蕎麦、手打ちそば、焼き餅、御幣餅、スンキ漬、野沢菜漬

【信州伝統野菜認定制度】（64品）

■信州の伝統野菜伝承地栽培認定品（37種）

上野大根、親田辛味大根、戸隠大根（戸隠おろし）、ねずみ大根、灰原辛味大根、前坂大根、牧大根、山口大根、赤根大根（清内路蕪）、王滝蕪、細島蕪、保平蕪、三岳黒瀨蕪、鈴ヶ沢うり、清内路きゅうり、八町きゅうり、番所きゅうり、飯田かぶ菜（源助蕪菜）、稲核菜、野沢菜、羽広菜、松本一本ねぎ、そら南蛮、ひしの南蛮、ぼたんこしょう（ぼたごしょう）、小布施丸なす、鈴ヶ沢なす、ていざなす、下栗芋（下栗二度芋）、清内路黄いも、あかたつ（唐芋）、坂井芋、清内路かぼちゃ、穂高いんげん、黒姫もちもろこし、常盤牛蒡、村山早生牛蒡

■伝承地栽培認定証票使用承認加工品（27商品）

細島蕪（赤かぶ漬け、すんき漬け）、三岳黒瀨蕪（赤かぶ漬け、すんき漬け）、牧大根（牧大根本漬け）、保平蕪（野麦路のかぶ）、ねずみ大根（おしぼりうどんセット、ねずみ大根沢庵漬け）、山口大根（山口大根ぬか漬・味噌漬、山口大根のたくあん・味噌漬）、あかたつ（あかたつ酢漬け（2）、塩漬け）、戸隠大根（戸隠大根ぬか漬・しょうゆ漬）、ぼたごしょう（ぼたごしょう甘辛佃煮）、王滝蕪（王滝の赤かぶ漬け・すんき漬け、王滝村かぶら漬け、王滝村すんき漬け、赤かぶ漬け、すんき漬）、ひしの南蛮（ひしの南蛮ふくめ煮）、ぼたんこしょう（みそ2種）

ア 信州農畜産物のブランドの確立

「おいしい信州ふード（風土）」を、厳選された信州農畜産物の統一ブランドとし、県民の購入と県民からの「おいしさ」の発信を促すことにより、信州農畜産物全体の認知度を高めます。

また、新たな戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、ブランド戦略を県内統一的に展開します。

【達成指標】

項目	平成24年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふード（風土）」の認知度	県内 24.3 % 県外 -	県内 75% 県外 25%	「おいしい信州ふード（風土）」のをブランド力の向上を計る数値として、県内の3/4、県外の1/4の住民の認知をめざす 【県内】 県民モニターアンケート 【県外】 インターネット等による調査

【目指す5年後の姿】

- ◆ 「おいしい信州ふード（風土）」を県民が共有し、県民一人ひとりが積極的に「おいしさ」などの情報を多くの人に向けて発信しています。
- ◆ 「おいしい信州ふード（風土）」の認知度が向上することにより、信州農畜産物全体のブランド力が高まり、多様な品目の生産が拡大しています。
- ◆ 信州農畜産物が県外や海外で認知され、選択・購入されるとともに、信州ならではの食を求めて、国内外から消費者が県内を訪れています。
- ◆ 統一的なブランド戦略により、信州産農畜産物の信用力が高まっています。

【展開する施策】

- 「おいしい信州ふード（風土）」の周知と参加促進
 - 県民に対し、県内の市町村・企業と連携し、シンポジウムの開催、情報発信などを実施します。
 - 県外に対し、「おいしい信州ふード（風土）」大使による強力な情報発信やトップセールス、海外でのフェアなどを実施します。
 - 「食」の魅力による県内への国内外からの誘客を促進し消費拡大を図るため、観光業等の関連産業等と連携し、「おいしい信州ふード（風土）」を活かした旅行商品の造成を促進します。
 - 信州農畜産物のファン層を拡大するため、実需者等の産地見学会を開催します。
- 県認定制度の適正な運営と推進
 - 審査委員に外部有識者を含めることにより、客観的な視点と公平性を確保し、適正な運営を行います。
 - 長野県が全国に先駆けて実施した「長野県原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」で認められた農畜産物のおいしさ、品質の信頼性についてホームページ等により県内外に情報発信します。
 - 「信州伝統野菜認定制度」で認定された信州の伝統野菜及び伝承地について、気候風土や物語に裏打ちされたヘリテイジであることを県内外に情報発信します。

◆ 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

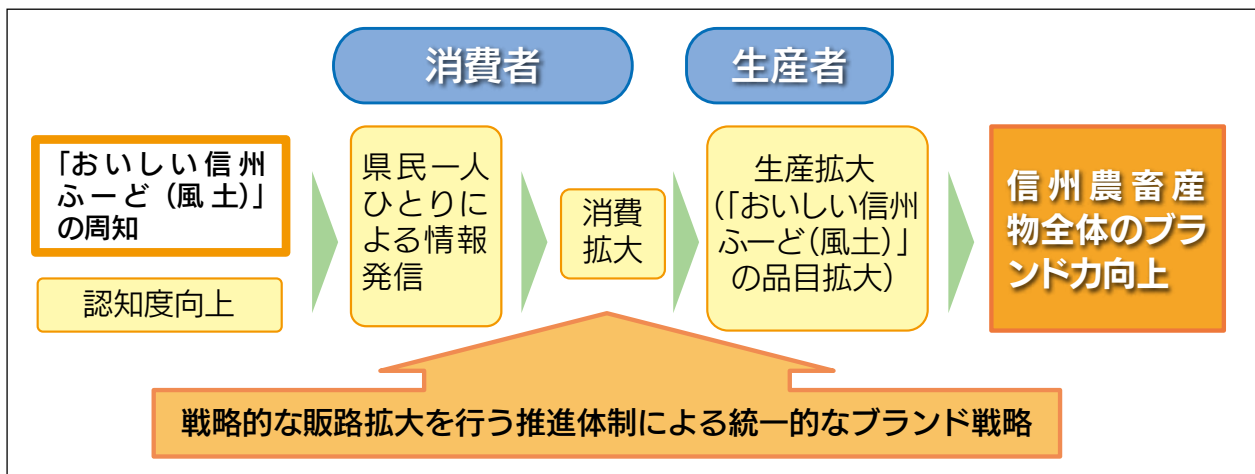
- トップセールス、商談会等に併せ、環境にやさしい農業により生産された信州農畜産物のPRを行い、ブランド力の向上を図ります。
- 実需者ニーズを把握し新たなマーケットを創出するとともに、マーケットからの情報を生産現場にフィードバックすることにより、「おいしい信州ふード(風土)」等の品質向上、生産拡大を進めます。



【県認定制度のロゴ】

【原産地呼称管理制度官能審査会】

【信州農畜産物全体のブランド力向上】



① マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進

本県の基幹産業として農業を一層躍進させるため、新たな農産物マーケティング戦略プランに基づき、都市圏の消費者情報等の収集と生産現場への迅速なフィードバック、トップセールス等による信州農畜産物の優位性やブランド力の発信、食品産業等との連携、市場流通機能の活用等を進めることにより、農畜産物の生産と販路の拡大につなげ、農家所得の向上を図ります。

また、海外の販路開拓と輸出ルート of 安定的確保等により、意欲のある事業者による農畜産物等の輸出を促進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数	—	250件	県主催の農畜産物商談会等で、毎年50件の商談成立をめざす
農産物等の輸出額	121,900千円 ※H25	500,000千円	海外販路を拡大し、農産物等の輸出額をH25実績の4倍にする

【目指す5年後の姿】

- ◆ 農業者は、県や農業団体からの実需者サイドの情報を活用し生産を行うとともに、県等に蓄積された販路拡大のノウハウを活用し、自らも販路の開拓を行いつつあります。
- ◆ 食品産業等と結びついた産地や農業者が、新品目の導入や既存品目の生産拡大に取り組んでいます。
- ◆ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとした信州農畜産物を選び、継続して購入する消費者が県内外に定着しています。
- ◆ 意欲のある事業者が信州農畜産物等の輸出への取組を始めています。

【展開する施策】

- **マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大**
 - 実需者の的確な意向を把握するためマーケット分析の高度化を図り、情報の収集及び分析を実施します。
 - 農業者、産地等への情報分析結果等の提供により、競合産地に先んじた販路拡大戦略づくりを促進します。
 - 信州農畜産物等のPR活動や生産拡大につながる企業誘致活動などを実施するとともに、販路拡大につながるノウハウの蓄積と見える化を行い、生産現場にフィードバックします。
 - 産地と消費者の情報共有が効果的に行える、ソーシャルネットワークシステム等の新たな通信・広報手段の活用を促進します。
- **多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化**
 - 戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、本県のマーケットシェアの回復とブランドイメージを高める取組を強化します。

- 事業者が求める産地情報の提供や売り方、食べ方などについて、農業者側の提案力を向上するための研修会等を開催します。
- 農業者と食品産業等異業種との交流、商談会等を開催し、生産拡大につながる実需者との戦略的なマッチングを進めます。

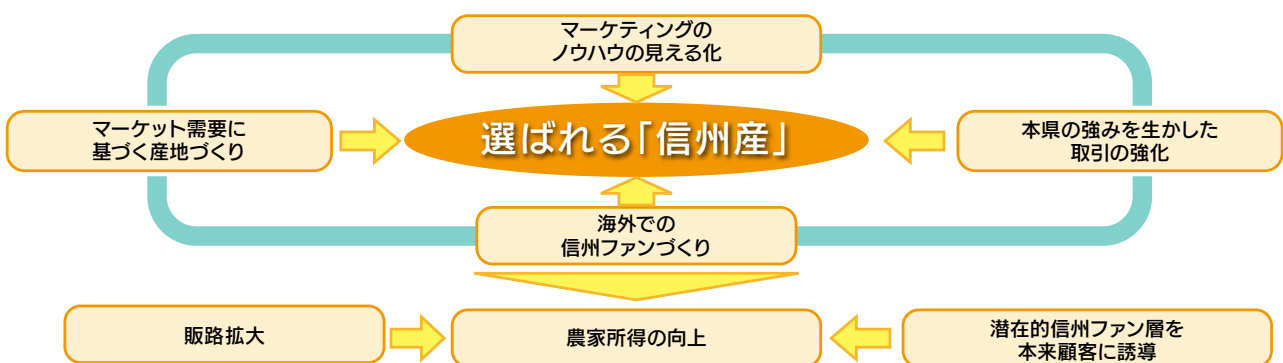
● 流通の変化に対応した市場流通機能の強化

- 都市圏卸売市場においてシェアの高い品目については、トップセールスなどにより引き続き卸売会社とのパートナーシップの強化を図ります。
- 「県卸売市場整備計画」に基づき、県内卸売市場機能の充実と高度化を促進し、安全、安心な農畜水産物の安定供給と多様な販売業態に対応した流通体制を構築します。
- 産地市場の役割強化として、仲卸を通じた消費者ニーズ等の情報収集と生産者への情報発信を支援します。

● 意欲ある事業者による農産物等の輸出促進と海外での信州ファンづくり

- 輸出に意欲的な農業者、生産者団体、農産物流通業者、食品加工業者などの民間事業者と行政機関で組織する、「長野県農産物等輸出事業者協議会（平成26年2月設立）」が中心となり、継続的な商業ベースの輸出を促進します。
- 「長野県国際戦略」に基づき、JETROや農業団体等と連携した農畜産物輸出情報の収集及び発信を行います。また、ターゲットとなる地域を決め、マーケットニーズ等を把握します。
- 海外実需者との商談会を実施するとともに、県内産地への海外バイヤーの招へい等を支援し取引機会の拡大を促進します。
- 農畜産物輸出に係る専門家を事業者等に派遣し、輸出ノウハウ向上を進めます。
- 事業者等と観光産業等とが連携した海外での販路開拓等のイベントや信州農畜産物のPR活動を支援します。
- オールジャパンでの輸出を促進する組織にも積極的に参加し、他県産地と連携した輸出に取り組みます。特に、りんごについては、中間層（ボリュームゾーン）向けの輸出を視野に取組を拡大します。
- 農産物に加え、6次産業化により開発された加工食品の輸出を拡大するため、現地の嗜好に合った商品開発を支援します。

【選ばれる「信州産農産物」】





【卸売市場での知事トップセールス】



【首都圏での実需者と生産者の商談会】



【有線テレビで本県産の安全性を放送】

🔄 6次産業化の推進

農業の6次産業化は、農業経営のスケールアップによる所得向上に加え、雇用創出等を通じた地域の活性化にもつながることから、新規就農者など、これから経営発展を目指し将来の長野県農業の担い手として期待される農業者や、新たな販路開拓及び新規部門の立ち上げに意欲を有する大規模農業経営体などを中心に、6次産業化の取組を推進します。

また、相談窓口の設置や地域の関係業者団体との連携体制を整備し、迅速かつ積極的な情報提供を図ります。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	—	94件	年間10件の認定をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◆ 経営の一部門として他産業に進出する農業者等が継続的に増加し、加工事業や観光農園等に取り組み、地域からの雇用による安定した農業生産と経営を行っています。
- ◆ 食品産業や健康産業等との連携により、農畜産物の安定取引が実現し、新たな産地が生まれています。また、農業者とパートナーとなる企業が共同で新規事業に取り組む事例が県内各地で展開されています。
- ◆ 農業者が消費者や実需者等からの提案を積極的に取り入れ、6次産業化により開発した商品の魅力向上に恒常的に取り組んでいます。

【展開する施策】

- **6次産業化をめざす人材の積極的な発掘・育成**
 - 6次産業化を志す農業者の積極的な掘り起こしに努め、経営のスキルアップを図るセミナーの開催等を通じて、新たな部門や他産業連携部門を経営の柱としていくという高い目標を持った経営者を育成します。
 - 新規就農者、農業後継者といった、これから農業経営を開始する者や若手農業者を対象に、生産のみならず加工や販売、サービスなど幅広い経営意識を醸成し、農業の可能性を高めます。
 - 大規模農業や農業生産法人、集落営農組合を対象にセミナーやシンポジウムの開催を通じて先

進事例やノウハウの情報を提供し、新たな部門や他産業との連携に取り組む組織の育成を進めます。

● 推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援

- 地域の将来を担う青年層を中心とした農業者、商工会や観光協会など2次産業、3次産業の団体に加え、市町村、農業委員会、JA、大学等で構成する連絡会議を立ち上げ、小売業者や宿泊施設などの各事業者との情報共有を促進することにより、他産業との連携に係る障壁を取り除き6次産業化を加速します。
- 地方事務所と農業改良普及センターの連携による6次産業化相談窓口を常設し、連絡会議を始め関係機関と協力しながら、6次産業化を目指す地域の農業者や事業者を支援します。
- 6次産業化を志向する農業者や産地、県外県内企業や金融機関等のそれぞれが持つ事業者情報を相互に提供・交換し、新たな事業を共同で立ち上げるためのタイアップの場をつくります。また、市町村や金融機関等と情報を共有し、「農林漁業成長産業化ファンド」の活用により、広域にわたる地域活性化や先駆的な農業経営・農村ビジネスモデルとなり得る農業者の意欲的な事業展開を推進します。

● 6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大

- 魅力ある農村資源を活かした体験農園や農家レストラン、農家民宿など観光農業に取り組む人材を育成するため、セミナーを開催します。また、専門家の派遣等により地域の農作業や加工の体験施設と農産物直売所の提携、利用者情報の共有を進め販売を促進します。併せて、地域の観光協会等を活用した体験施設等の情報発信を支援します。
- 消費者や実需者のニーズを的確に捉え、売れる商品を生み出す人材を育成するため、加工・販売技術の向上研修会や講座を開催するとともに、デザイン、パッケージなど専門性の高い分野については、専門業者の活用を進めます。
- 農産物の加工所や直売所のネットワーク化を進めるとともに、組織統合等による経営基盤の強化や法人化を推進します。
- 県内の食品業、旅館、飲食店等の企業と提携し、「おいしい信州ふード（風土）」等を原料とした新たな商品開発や販売ルートの開拓を実施するとともに、その農畜産物の生産拡大を支援します。

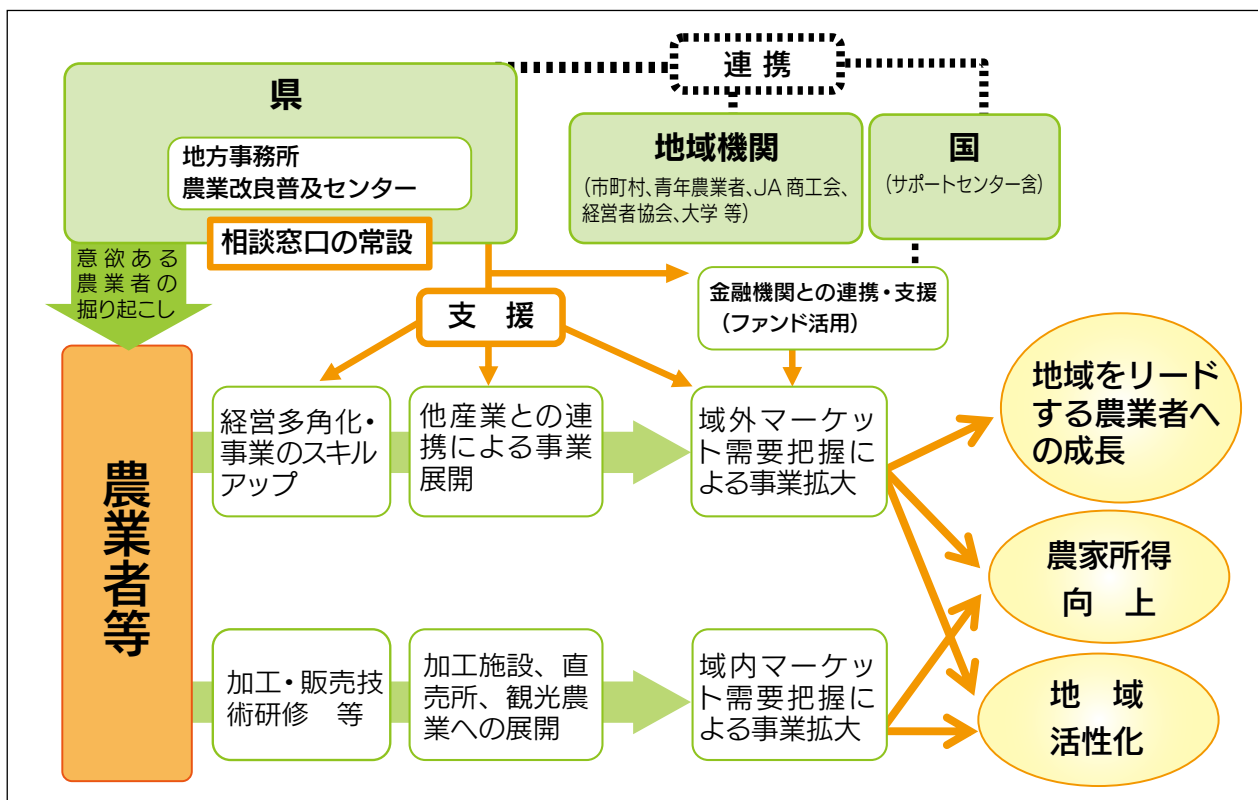


【アグリビジネス加工技術研修会】



【アグリビジネス商談会】

【6次産業化の推進】



第4章
第1節
施策展開3

♣ 農業の6次産業化を推進 ～六次産業化法に基づく認定がスタート～

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（通称：六次産業化法）」が平成23年3月1日に施行され、実質的な初年度となる平成23年度は、国において計3回の総合化事業計画の認定が行われました。

全国では698事業体が認定され、このうち、長野県内では21事業体（関東農政局管内では最多）が認定され、農業者の6次産業化に対する関心の高さが伺えました。

県ではこれまでも人材育成、商品づくり支援及び高付加価値化など、6次産業化の土台づくりの支援に取り組んできていますが、今後は、これまでの支援に加え6次産業化プランナーや、国、市町村と連携し、農業者の経営の多角化、所得向上につながるよう、6次産業化への支援を行います。



【事業計画認定書授与式 (H24.6.8)】

農業生産構造の目標等

本県農業が持続的に発展できる農業構造へと転換するため、地域の「担い手」を明確にし、農業者の企業的な経営手法の導入や地域農業を支える組織経営体の発展を促進するとともに、農地の利用集積や地域からの雇用による経営規模の拡大等を進め、夢に向かって農業生産に取り組む意欲ある農業経営体や組織経営体の育成を図ります。

また、農業者が自信と誇りを持てる農畜産物の生産と所得向上を進めるため、マーケティングに基づく戦略的な生産と販路の拡大として、県オリジナル品種など有望品種・品目の生産や契約取引・直販の拡大、6次産業化や産業間の連携を推進するとともに、自然の力を活かした環境農業への取組を推進します。

1 農業・農村の展望

区分	単位	H17年 (実績)	H22年 (実績)	H29年 (見通し)	H29/H17	H29/H22
総 農 家	戸	126,857	117,316	109,000	85.9%	92.9%
農 業 経 営 体	経営体	77,304	64,289	51,000	66.0%	79.3%
農 業 就 業 人 口	人	130,823	100,244	66,000	50.4%	65.8%
基幹的農業従事者	人	88,666	83,247	64,000	72.2%	76.9%
販 売 農 家	戸	74,719	62,076	48,000	64.2%	77.3%
自 給 的 農 家	戸	52,138	55,240	61,000	117.0%	110.4%
耕 地 面 積	ha	113,600	111,200	109,000	96.0%	98.0%
田	ha	57,600	55,400	53,000	92.0%	95.7%
普 通 畑	ha	35,200	36,300	37,000	105.1%	101.9%
樹 園 地	ha	17,100	16,200	15,000	87.7%	92.6%
牧 草 地	ha	3,570	3,350	3,000	84.0%	89.6%
耕 地 利 用 率	ha	89	87	88	98.1%	101.2%
ほ場整備率* (水田)	%	50	51	55	110.0%	107.8%
ほ場整備率* (畑)	%	26	26	26	100.0%	100.0%
畑地かんがい率	%	26	26	26	100.0%	100.0%

※整備済みほ場の区画が20a以上の整備率

2 農業生産構造目標

(1) 本県農業の主力となる担い手

農村ばかりでなく、県全体、国全体で少子高齢化が進む中では、農家や農業従事者の減少を止めることは困難です。

このため、認定農業者等の確保・育成の強化、集落営農組織の設立支援、新規就農者の本県への誘致等を進め、担い手経営体の本県農業の主力となる構造を創ります。

また、産地や農産物直売所を支える中小規模の農家の生産力や経営力を高め、本県農業の担い手となる経営体への誘導を進めます。

- 認定農業者の経営力・技術力を高め基本構想水準達成者にします。
- 担い手候補の経営力・技術力を高め認定農業者に誘導します。
- 集落営農組織の法人化により認定農業者へと誘導します。
- 中山間地を中心に新たな集落営農組織の設立を進めます。
- 新規就農者を誘致・確保し、技術力・経営力を高め、認定農業者に誘導します。

(2) 担い手への農地利用の集積

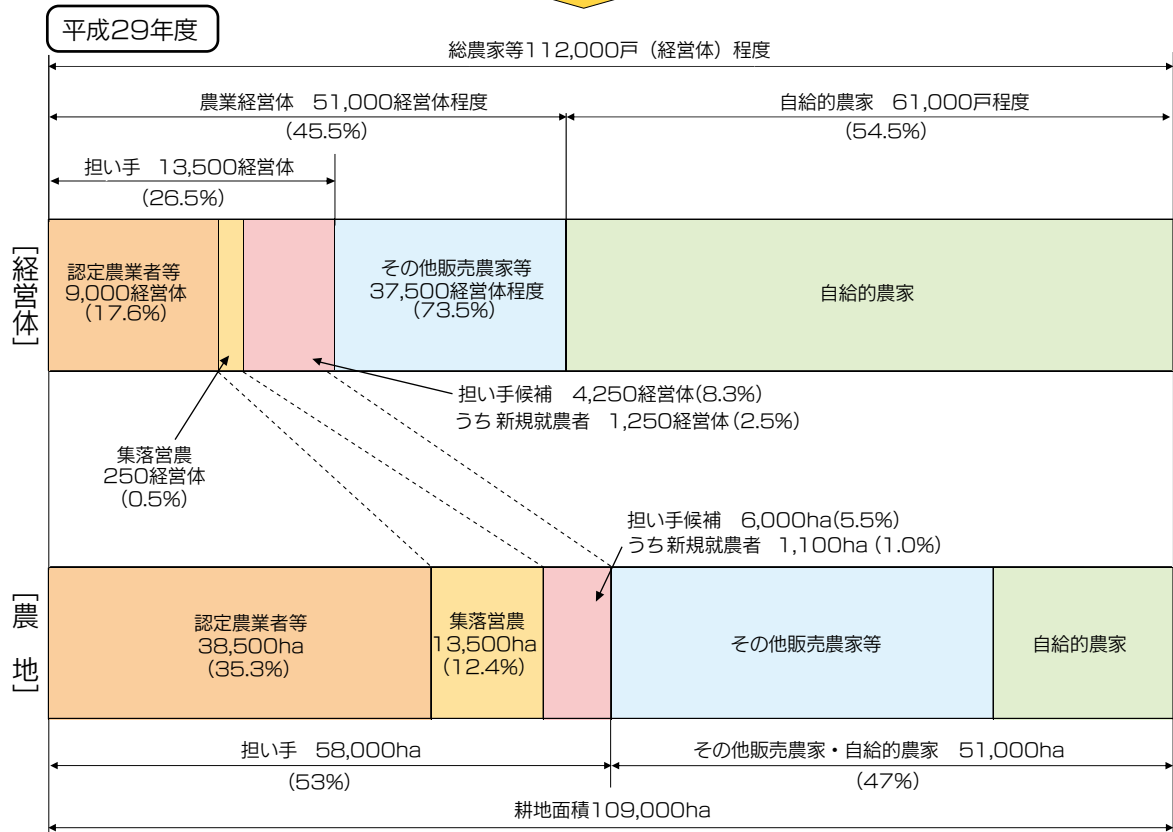
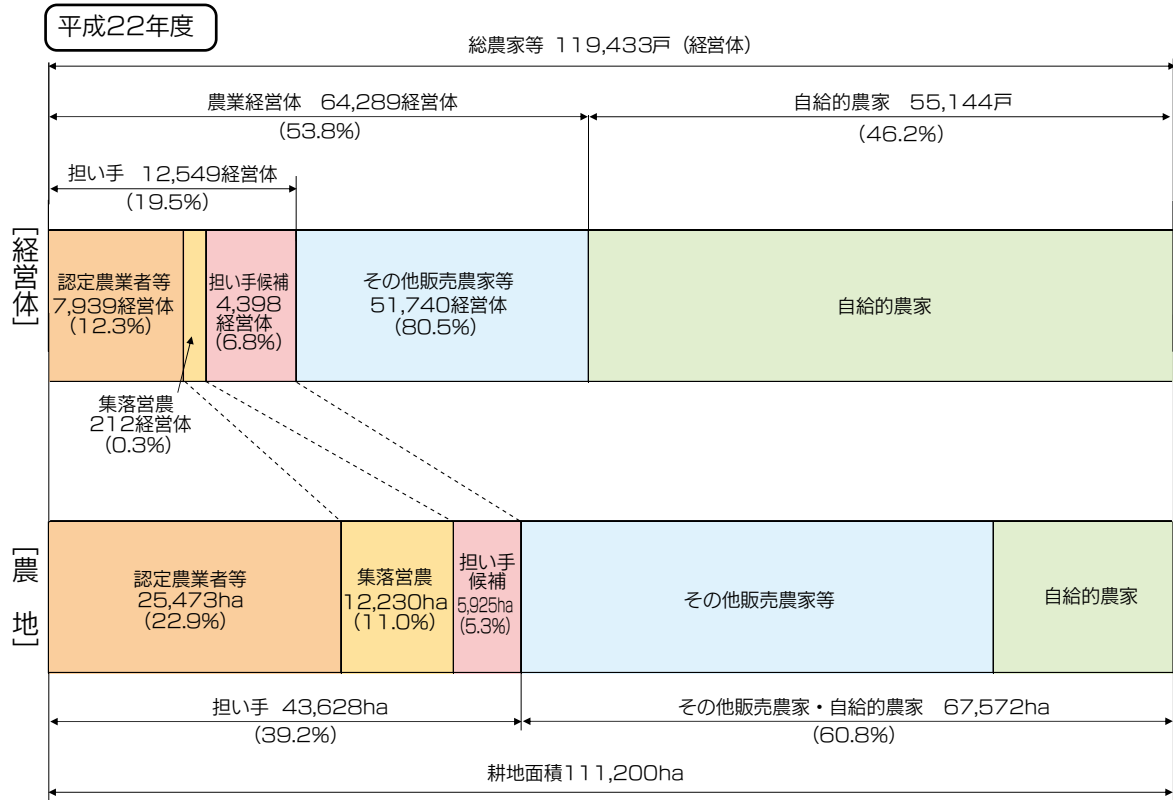
高齢化に伴い耕作が困難となる農地は増加しますが、遊休農地の発生防止や再生活用に取り組み、農地の減少を最小限にとどめます。

また、農地中間管理事業等により、認定農業者等の担い手を中心に経営規模の拡大を促進するとともに、新規就農者や新たに設立する集落営農組織等により、農地の効率的な活用を進めます。

なお、産地や農産物直売所等を構成する販売農家についても、継続した農地利用と規模拡大への取組を促進するとともに、本県の農家数の半数を占める自給的農家は、農地や農村資源の維持に重要な役割を担っていることから、現在の規模を維持しつつ、産地や農産物直売所への参加などを促し、継続的な農地利用を維持します。

- 人・農地プランの作成推進等により構想水準達成者と認定農業者の経営規模拡大を進めます。
- 農地中間管理事業等により、担い手への農地集積・集約化を進めます。
- 担い手候補を認定農業者に誘導し耕作面積を拡大します。
- 新たに集落営農組織を設立し農地の効率的利用を進めます。

[平成 29 年度に目標とする農業生産構造イメージ]



※認定農業者等数は、認定農業者と基本構想水準到達者の合計値
 ※ [経営体] の認定農業者等の下段の () は、農業経営体に占める比率
 ※担い手農業経営体以外の面積は、農林業センサスから推計
 ※新規就農者は、40歳未満の新規就農者

(3) 食と農業・農村の経済努力指標

【農業農村総生産額】

区分	平成22年	平成29年(目標)
農業農村総生産額	2,908億円	3,050億円
農産物産出額	2,738億円	2,800億円
農業関連産出額	170億円	250億円

ア 農畜産物の生産と農産物産出額

作付面積、生産量は減少傾向にあります。農業構造の転換を促進するとともに、担い手や産地を構成する多くの農業者の需要を把握した上での生産、新技術・新品種の導入、低コスト栽培、新たなマーケティング戦略に基づく販路開拓などを、関係団体と一体となって支援します。

(ア) 作目別の振興方針

区分	方針
米	<ul style="list-style-type: none"> 信州の環境にやさしい農産物認証制度、エコファーマー認定制度の活用を促進し、環境にやさしい米づくりを推進 中晩生品種「キヌヒカリ」から、食味や品質が高い県オリジナル品種「風さやか」への転換 疎植栽培、直播栽培など低コスト栽培技術の普及や、共同利用施設の利用拡大などによる低コスト生産を推進
麦	<ul style="list-style-type: none"> パン・中華麺用需要に対応した小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進 土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
大豆	<ul style="list-style-type: none"> 「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換 納豆加工適性の高い「すずろまん」の普及 土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
そば	<ul style="list-style-type: none"> 県育成新品種「長野S8号」について、産地を特定しつつ導入推進 土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
りんご	<ul style="list-style-type: none"> 省力で収益性の高いりんご新しい化栽培への早急な転換 「シナノスイート」「シナノゴールド」等実需者評価の高い県オリジナル品種の導入及び出荷期間の長期化 「ふじ」等基幹品種の安定生産と商品性向上
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> 市場評価が高く、ぶどう生産者の作付意欲も高い「ナガノパープル」「シャインマスカット」の生産拡大 「巨峰」の安定生産と無核栽培の拡大 平行整枝短梢せん定栽培技術の普及 ワイナリーとの連携によるワイン用ぶどうの拡大
なし	<ul style="list-style-type: none"> 「二十世紀」から「南水」への品種転換と面積拡大 県オリジナル品種「サザンスイート」の早期産地化
もも	<ul style="list-style-type: none"> 高糖度品種のシリーズ化 疎植低樹高仕立て栽培の検討 改植による樹園地の若返り
レタス	<ul style="list-style-type: none"> 高温・降雨に強い品種の選定と栽培技術の普及 県内産地リレーの強化と出荷期間の拡大 レタス根腐病等の難防除病害対策の徹底
はくさい	<ul style="list-style-type: none"> 需要に見合った適正生産・適正出荷 需要減退期の7～8月の他品目への積極的な転換

キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> ・はくさいの転換品目としての推進 ・食味が良く歩留まりの高い品種の選定と普及 ・加工業務用の多収穫栽培体系の確立と契約栽培の拡大
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> ・高温期の安定生産技術の普及 ・鮮度保持対策の徹底 ・移植機の導入等による省力化の推進
アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> ・需要期の生産拡大につながる単収向上技術の普及及び施設化の推進 ・1年養成苗供給体制による新たな産地の育成
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻育苗施設を活用した新たな栽培法の普及による面積拡大 ・高温期の栽培改善技術指導による単収と品質向上 ・集落営農組織等への推進によるジュース用トマトの栽培面積確保
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> ・養液土耕栽培等の省力化技術の導入による面積拡大 ・夏秋作型の生産安定による単収の向上 ・新規栽培者の確保・育成
キク	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化による規模拡大 ・小ギクの生産拡大 ・量販店向けの用途別生産の推進
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> ・秋期切り作型の生産拡大 ・需要に合わせた配色バランスと作型設定 ・日持ち性の高い切花品質の確保
リンドウ	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店向けのパック花対応品種の導入 ・オリジナル品種の生産拡大 ・水田転作品目としての作付拡大、新たな産地の育成
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の高い秋期（10月～11月）出荷作型の生産拡大 ・県内オリジナル品種の作付推進 ・共同育苗、委託育苗等による優良種苗の安定供給
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> ・周年出荷体系による生産量の拡大 ・地中冷却栽培の積極的導入 ・鮮度保持対策の実施による品質確保
シクラメン	<ul style="list-style-type: none"> ・小鉢化に対応した低コスト大量生産技術の確立 ・新品种の積極的な導入 ・規模拡大の推進
えのきたけ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通コストの低減 ・「長菌17号」の導入・普及
ぶなしめじ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通コスト低減 ・高生産性培地の導入
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・牛群ドック事業を組み合わせた高品質生乳生産の推進 ・自給飼料の生産拡大による経営安定 ・乳房炎等の対策による乳質改善 ・初産等での和子牛生産及び雌だけ受精卵の活用
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・受精卵移植の強化 ・「栄寿」等の活用による信州プレミアム牛肉の増産 ・育種価の活用によるスペシャル繁殖牛の増産 ・自給飼料の活用による低コスト生産の推進
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米・食品循環資源利用飼料を使用した付加価値（オレイン酸・環境に配慮）の高い豚肉の生産 ・希少価値の品種を活用した個性的な肉豚生産 ・子豚育成期の疾病対策の徹底で低コスト生産の推進
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザの進入防止の徹底 ・ヒナの育成管理の徹底で信州黄金シャモの低コスト生産 ・暑熱対策の徹底で高品質な鶏卵生産